

ケアハウス リブル北山月間利用料

令和4年10月1日現在

階層	対象収入による階層区分	利用料	生活費	管理費	合計
1	1,500,000 以下	10,160	46.940	15,000	72.100
2	1,500,001～1,600,000	13,210	46.940	15,000	75,150
3	1,600,001～1,700,000	16,260	46.940	15,000	78.200
4	1,700,001～1,800,000	19,310	46.940	15,000	81,250
5	1,800,001～1,900,000	22,360	46.940	15,000	84,300
6	1,900,001～2,000,000	25,400	46.940	15,000	87,340
7	2,000,001～2,100,000	30,490	46.940	15,000	92,430
8	2,100,001～2,200,000	35,570	46.940	15,000	97,510
9	2,200,001～2,300,000	40,650	46.940	15,000	102,590
10	2,300,001～2,400,000	45,730	46.940	15,000	107.670
11	2,400,001～2,500,000	50,810	46.940	15,000	112,750
12	2,500,001～2,600,000	57,920	46.940	15,000	119.860
13	2,600,001～2,700,000	65,040	46.940	15,000	126.980
14	2,700,001～2,800,000	72,150	46.940	15,000	134,090
15	2,800,001 以上	74,200	46.940	15,000	136,140

[単位：円]

* 利用料・生活費・冬季加算分につきましては、国の基準により改訂される場合があります。

ア) **利用料** 対象収入とは、前年の収入から社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入で、利用料は、その対象収入の額によって15階層の中から決定します。

但し、夫婦での二人部屋利用の場合は、夫婦の「対象収入」を合算し、その半分がそれぞれの対象収入となります。また、その額が150万円以下に該当する場合の利用料徴収月額、上記表の額から30%減額した額となります。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

イ) **生活費** 月額 46.940円（但し、11月～3月は冬季加算2.170円）

ウ) **管理費** 以下のいずれかの方法により徴収します。

- ① 一括方式：20年分を一括徴収する方式で、単身者360万円、夫婦等は二人で552万円とします。
- ② 併用方式：一定額を一括領収し、残金を20年分割徴収します。
- ③ 分割方式：月々、単身者は15,000円、夫婦等は二人で23,000円となります。

エ) **施設指定預り金（入居者預かり金規定に基づく）**

入居時に、利用料滞納保証金及び居室現状回復費用として、概ね月額利用料の3ヶ月又は上限30万円をお預かりいたします。但し、居住に関する費用で一括方式を選択された場合を除く。

オ) **その他の実費**

居室内での入居者個人の使用に属する電気、水道等の光熱水費、電話料金及びその他必要な実費は個人負担となります。